

第9回京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事概要

- 1 日 時 令和2年3月24日（火）午後4時30分から午後5時まで
- 2 場 所 京都府職員福利厚生センター会議室
- 3 出席者 西脇知事、山内副知事、山下副知事、舟本副知事、企画理事、企画調整理事、知事室長、職員長、会計管理者、危機管理部長、防災監、総務部長、政策企画部長、府民環境部長、文化スポーツ部長、健康福祉部長、商工労働観光部長、農林水産部副部長、建設交通部長、京都府議会事務局長、監査委員事務局長、人事委員会事務局長、労働委員会事務局長、教育長、警察本部長、山城広域振興局長、南丹広域振興局長、中丹広域振興局長及び丹後広域振興局長

4 議事概要

【危機管理部長】

- ・ 只今から、京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催させていただきます。
- ・ 前回の対策本部会議以降、府内でも連続して新たな感染が確認されております。また、この間、国の専門家会議の提言や文部科学省の学校の再開に向けた方針等が発出されましたので、本日、改めて本部会議を開催させていただきました。
- ・ それでは西脇知事に進行をお願いします。

【知事】

- ・ 新型コロナウイルス感染症は、全国で感染が広がっており、関西においても、大阪府、兵庫県等でクラスターによる感染が拡大し、京都府内でも、3月17日以降、連続して8件の新たな感染が確認されるなど、予断を許さない状況です。
- ・ 本日の会議では、この間の感染拡大を踏まえた今後の対応やイベントの開催や学校の教育活動の再開等について確認したいと思います。
- ・ まずは、現時点の府内の感染状況等について、健康福祉部長から報告をお願いします。

※資料1に基づいて健康福祉部長より説明

【知事】

- ・ この間確認された新たな感染者の勤務状況や濃厚接触者等、積極的疫学調査を厳格に実施するなど、今後の感染拡大の防止に万全の態勢で臨んで下さい。
- ・ 次に、先日開催された国の専門家会議の提言を踏まえた府主催イベント等の今後の対応について、危機管理部長から報告をお願いします。

※資料2、資料3及び資料4に基づいて危機管理部長より説明

【知事】

- ・ 府主催イベント等の開催方針については、後ほど指示したいと思います。
- ・ また、本日、文部科学省から学校の教育活動の再開等について方針が示されましたが、京都府の対応について、教育長から報告をお願いします。

※資料5に基づいて教育長より説明

【知事】

- ・学校の教育活動の再開に際しては、児童生徒の健康と安全に十分配慮するようお願いします。
- ・次に、京都府内でも、徐々に感染者が増加していますが、今後の医療提供体制の強化等について、健康福祉部長から報告をお願いします。

※資料6に基づいて健康福祉部長より説明

【知事】

- ・続いて、その他各部局から報告があればお願いします。

※先週末3連休の観光状況等について商工労働観光部長より説明

【知事】

- ・副知事から今後の留意事項等があればお願いします。

【山内副知事】

- ・急激に感染者が増えてきた場合に備えて医療体制を整備しておくこと。

【山下副知事】

- ・中小企業の倒産防止や自社で感染者が出たとき対応方法等を検討すること。

【舟本副知事】

- ・改めて現状をしっかりと把握していただき、国に対して要望していくこと。

【知事】

- ・それでは、本日の会議の総括と今後の対応について指示事項を申し上げます。
- ・この間、府内におきましても、海外からの帰国者など、連続して感染が確認され、予断を許さない状況が続いています。一刻も早く府民の皆さまの不安を解消するため、感染拡大の防止に全力を挙げていきたいと思います。
- ・各部局には、5点指示しますので、対応をお願いします。
- ・1点目は、新たな感染者の勤務状況や濃厚接触者等、積極的疫学調査を厳重に実施し、今後の感染拡大防止に全力を挙げること。また、医療機関等と連携し、入院医療コントロールセンターの設置や病床の拡大等に早急に取り組むこと。
- ・2点目は、学校の教育活動の再開に際しては、児童生徒の健康と安全に十分配慮するとともに、春季休業期間中の子どもと保護者のサポートについても、引き続き、きめ細かに行うこと。
- ・3点目は、2月定例会で議決いただいた府の補正予算や先日の国の第2弾緊急対応策を活用し、保護者や事業者の皆様に対するきめ細かい支援を速やかに実施すること。
- ・4点目は、府が主催、共催するイベント等については、改めて開催の必要性を検討すること。なお、野外における感染リスクが低いと判断されるイベントについては、感染予防対策を十分講じたうえで実施を検討すること。
- ・5点目は、府施設については、感染拡大のリスクが高まるとされる、換気の悪い密閉空間、人が密集している、近距離での会話や発声が行われるという3条件を回避するため、定期的な換気や入室人数の制限、人が触れる部分の消毒の徹底等、必要

な感染予防対策を実施したうえで、順次再開を検討すること。

- ・指示事項は以上です。今後、府内でもさらなる感染の拡大が懸念されます。各部局においては、国や市町村、関係機関と一層連携し、感染の拡大防止等に全力を挙げるとともに、今後の事態の進展に応じて柔軟に対応いただくようお願いします。
- ・府民の皆さまには、必要以上に恐れることなく、引き続き、予防策をしっかりと講じていただくとともに、健康に不安のある方は、府や京都市、国の専用相談窓口等に問い合わせをお願いします。また、「換気の悪い密閉空間で多くの人が密集し、近距離で会話や発声が行われる」という条件が重なった場で集団感染が確認されていますので、こうした機会は引き続き避けていただきますようお願いします。
- ・企業等の皆様には、従業員が休みやすい環境整備や時差通勤等の配慮につきまして、是非ともお願いいたします。
- ・私からは以上です。各部局、関係機関には、引き続き、緊張感を持って、万全の態勢で対応に当たっていただきたいと思います。

【危機管理部長】

- ・ありがとうございました。関係の各部局長様におかれましては、先ほどの指示事項を踏まえ、引き続き、万全の取組をお願いします。以上をもちまして、対策本部会議を終了します。